

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第2項
【提出先】	東海財務局長
【提出日】	2019年8月2日
【四半期会計期間】	第142期 第1四半期（自 2019年4月1日 至 2019年6月30日）
【会社名】	伊豆箱根鉄道株式会社
【英訳名】	IZUHAKONE RAILWAY CO.,LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 伍堂 文康
【本店の所在の場所】	静岡県三島市大場300番地
【電話番号】	(055)977-1205
【事務連絡者氏名】	経理部課長 秋山 研二
【最寄りの連絡場所】	静岡県三島市大場300番地
【電話番号】	(055)977-1205
【事務連絡者氏名】	経理部係長 佐々木 謙一郎
【縦覧に供する場所】	該当事項はありません。

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第141期 第1四半期 連結累計期間	第142期 第1四半期 連結累計期間	第141期
会計期間	自 2018年4月1日 至 2018年6月30日	自 2019年4月1日 至 2019年6月30日	自 2018年4月1日 至 2019年3月31日
営業収益 (千円)	3,021,111	3,092,920	11,880,334
経常利益又は経常損失 () (千円)	1,223	67,418	180,488
親会社株主に帰属する四半期純利益又は 親会社株主に帰属する四半期(当期)純損失 () (千円)	13,243	56,310	378,609
四半期包括利益又は包括利益 (千円)	17,972	49,734	367,348
純資産額 (千円)	11,367,823	11,068,181	11,018,447
総資産額 (千円)	27,777,095	28,223,556	28,365,324
1株当たり四半期純利益又は 1株当たり四半期(当期)純損失 () (円)	10.36	44.05	296.15
潜在株式調整後1株当たり四半期(当期) 純利益 (円)	-	-	-
自己資本比率 (%)	40.9	39.2	38.8

(注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

2. 営業収益には、消費税等は含まれておりません。

3. 第141期第1四半期連結累計期間及び第141期の潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益については、1株当たり四半期(当期)純損失であり、また、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

4. 第142期第1四半期連結累計期間の潜在株式調整後1株当たり四半期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2【事業の内容】

当第1四半期連結累計期間において、当社グループ(当社及び当社の関係会社)が営む事業の内容について、重要な変更はありません。また、主要な関係会社における異動もありません。

第2【事業の状況】

1【事業等のリスク】

当第1四半期連結累計期間において、新たな事業等のリスクの発生、または、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについての重要な変更はありません。

2【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において判断したものであります。

(1) 経営成績の分析

当第1四半期累計期間におけるわが国経済は、輸出や生産に弱さがみられたものの、雇用・所得環境の改善が続くなか、景気は緩やかな回復基調で推移いたしました。しかしながら、海外においては、米中の貿易摩擦に加え中東情勢の緊張の高まりなど不透明な状況が続いており、今秋予定している消費税引き上げと合わせ、国内経済への影響が懸念されます。

このような経済情勢のなか、大手交通事業者が主導する国内最大級の観光キャンペーンが静岡県で開催されたことや、天皇陛下御即位にともなう大型連休など、当社グループが営む事業において大きなビジネスチャンスが到来したことから、これまで以上に沿線自治体や企業との連携を強化し、地域のPR活動や各種営業施策の実施による誘客に努めてまいりました。

この結果、当第1四半期連結累計期間の経営成績は、営業収益は30億92,920千円（前年同期比2.4%増）、営業利益は76,409千円（前年同期比446.2%増）、経常利益は67,418千円（前年同期経常損失1,223千円）、親会社株主に帰属する四半期純利益は56,310千円（前年同期親会社株主に帰属する四半期純損失13,243千円）となりました。

セグメントの業績は、次のとおりであります。

（鉄道事業）

鉄道事業は、沿線地域人口の減少や少子高齢化にともなう生産年齢人口の減少が慢性的に続いており、定期収入においては、駿豆線・大雄山線ともに前年同期を下回りました。定期外収入においては、駿豆線で新たにTVアニメとコラボレートしたラッピング電車の運行や沿線の観光施設を巡るARスタンプラリーの実施など、新たな客層の取り込みと沿線地域への誘客を強化してまいりました。また、新元号関連企画として「快速修善寺号」の運行を駿豆線で実施したほか、両線において、天皇陛下御即位記念の乗車券販売など、鉄道需要の喚起に努めたことから、売上高は前年同期を上回りました。

この結果、鉄道事業の営業収益は6億85,844千円（前年同期比1.1%増）、営業利益は、電気料金の値上げによる運轉動力費の増加などもありましたが、不要不急経費の見直しを徹底し、36,107千円（前年同期比9.7%増）となりました。

鉄道事業

伊豆箱根鉄道㈱

種別		単位	前第1四半期連結累計期間 (自2018年4月1日 至2018年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自2019年4月1日 至2019年6月30日)
営業日数		日	91	91
営業キロ		キロ	29.4	29.4
客車走行キロ		千キロ	1,253	1,253
旅客乗車人員	定期	千人	2,697	2,684
	定期外	千人	1,815	1,837
旅客収入	定期	千円	264,072	261,852
	定期外	千円	388,947	396,034
	計	千円	653,020	657,887
運輸雑収		千円	25,584	27,956
運輸収入合計		千円	678,604	685,844
乗車効率		%	18.9	18.9

（注）乗車効率の算出は（延人キロ／客車走行キロ×平均定員）

（バス事業）

バス事業は、乗合バス部門において、箱根線などの観光路線が好調に推移したことから、売上高は前年同期を上回りました。なお、需要が減少している一部の生活路線を対象にダイヤ改正や運行本数の見直しを実施し、効率的な運行体制の構築による経費の圧縮にも努めてまいりました。貸切バス部門においては、既存大口団体の受注拡大のほか、訪日外国人旅行団体の新規獲得もあり、売上高は前年同期を上回りました。なお、2018年4月に中長期の事業基盤確立に向け新規参入した水陸両用バス及び自家用自動車請負事業については、着実に利用者数を伸ばしております。

この結果、バス事業の営業収益は7億57,656千円（前年同期比8.6%増）、営業利益は、燃料価格の高騰などもありましたが、経費の見直しを徹底し、35,940千円（前年同期営業損失11,032千円）となりました。

(タクシー事業)

タクシー事業は、一部の観光セクターにおいて、慢性的な乗務員不足による減収に歯止めが掛からず、厳しい状況が続いておりますが、都市セクターにおいては、乗務員不足に改善の兆しが見え始め、タクシー事業全体で売上高は前年同期を上回りました。なお、お客さまの利便性向上を図るため、神奈川県エリアで保有するタクシー車両に、キャッシュレス決済機能や多言語翻訳機能などを搭載したタブレット型決済機を順次設置しております。

この結果、タクシー事業の営業収益は6億77,801千円(前年同期比0.1%増)、営業損失は、燃料価格の高騰なども影響し17,600千円(前年同期営業損失4,303千円)となりました。

(レジャー・不動産事業)

鋼索鉄道事業は、箱根 十国峠ケーブルカーにおいて、週末の多客時を中心に悪天候に見舞われたことから、特に個人のお客さま利用が低迷し、売上高は前年同期を下回りました。

自動車道事業は、湯河原パークウェイにおいて、週末の多客時を中心に悪天候に見舞われたことや、5月19日に大涌谷周辺の火山活動が活発化したことなどから、観光を目的とした通行台数が減少し、売上高は前年同期を下回りました。

船舶事業は、箱根航路において、地域の祭事や大型連休などの多客時に合わせた臨時増発便を積極的に運航したほか、イベント船「箱根 芦ノ湖クルージング“湖と音(KOTONE)”」を複数回開催し誘客に努めたことから、個人のお客さま利用が堅調に推移し、売上高は前年同期を上回りました。

飲食店・物品販売業は、箱根地区のドライブインにおいて、個人のお客さま利用が堅調に推移いたしました。5月19日に大涌谷周辺の火山活動が活発化して以降、主要ターゲットである東アジアからの訪日外国人旅行団体が低迷し、飲食部門・売店部門ともに売上高は前年同期を下回りました。十国地区の箱根 十国峠レストハウスにおいては、4月に十国峠山頂に「十国峠カフェ」を新規開設したほか、十国峠オリジナルキャラクター「十国將軍 さねともくん」の誕生に合わせたオリジナルグッズの販売を行うなど、話題の創出による需要の喚起に努めてまいりましたが、一般団体の立ち寄り利用が低迷し、売上高は前年同期を下回りました。沼津地区の伊豆・三津シーパラダイスにおいては、カリフォルニアアシカによる新元号関連企画がマスメディアに大きく取り上げられたことが集客に寄与したほか、人気アニメの関連グッズ販売が好調だったこともあり、入場者数・売上高ともに前年同期を上回りました。

鉄道沿線の物品販売業は、鉄道売店において、主力商品の土産物販売が低迷したことから、売上高は前年同期を下回りました。広告看板業においては、2020年に東京オリンピック・パラリンピックの自転車競技が駿豆線沿線の伊豆市で開催されることをビジネスチャンスと捉え、営業販路を拡大し新規クライアントの掘り起しに努めたことが新規受注に繋がりましたが、2018年4月に受注した電車ラッピング広告の減収幅をカバーできず、売上高は前年同期を下回りました。指定管理事業においては、4月に「熱海市 姫の沢公園」の管理運営を新規受託したことから、売上高は前年同期を上回りました。

不動産事業は、不動産賃貸業に特化しておりますが、2018年3月より実施していた沼津駅前パークキングの建替工事が完了し、4月に賃貸を開始したことから、売上高は前年同期を上回りました。

介護サービス事業は、看護師や機能訓練指導員の充実を図るなど、顧客満足度の向上に努めてまいりましたが、稼働率・売上高ともに前年同期を下回りました。なお、介護サービス事業については9月30日をもって当社での営業を終了し、10月1日より他事業者へ事業譲渡することを決定いたしました。

保険代理店事業は、主力商品である自動車保険やがん保険が堅調に推移したことから、売上高は前年同期を上回りました。

この結果、レジャー・不動産事業の営業収益は11億50,794千円(前年同期比0.3%増)、営業利益は21,186千円(前年同期営業損失4,137千円)となりました。

(2) 財政状態の分析

資産

受取手形及び売掛金の増加はありましたが、減価償却などによる固定資産の減少により、前連結会計年度末に比べ1億41,767千円の減少となりました。

負債

賞与引当金や借入金の増加はありましたが、未払金の減少により、前連結会計年度末に比べ1億91,502千円の減少となりました。

純資産

親会社株主に帰属する四半期純利益の計上により、前連結会計年度末に比べ49,734千円の増加となりました。

(3) 経営方針・経営戦略等

当第1四半期連結累計期間において、当社グループが定めている経営方針・経営戦略等について重要な変更はありません。

(4) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第1四半期連結累計期間において、当社グループが対処すべき課題について重要な変更はありません。

(5) 研究開発活動

該当事項はありません。

3【経営上の重要な契約等】

当第1四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

第3【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	4,220,000
A種優先株式	900,000
計	5,120,000

【発行済株式】

種類	第1四半期会計期間末 現在発行数(株) (2019年6月30日)	提出日現在発行数(株) (2019年8月2日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	1,280,000	1,280,000	非上場	権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式であり、単元株式数は100株であります。
A種優先株式	900,000	900,000	非上場	単元株式数は100株であります。 (注)
計	2,180,000	2,180,000	-	-

(注) A種優先株式の内容は、次のとおりであります。

(1) 優先配当金

当社は、ある事業年度中の特定の日を基準日(3月31日を含む。)として当該基準日の最終の株主名簿に記載または記録された株主または登録株式質権者に対して剰余金の配当を行うときは、A種優先株式を有する株主(以下「A種優先株主」という。)またはA種優先株式の登録株式質権者(以下「A種優先登録株式質権者」という。)に対し、普通株式を有する株主(以下「普通株主」という。)または普通株式の登録株式質権者(以下「普通登録株式質権者」という。)に先立ち、A種優先株式1株につきA種優先株式1株の払込金額相当額に100分の5を乗じた額を当該事業年度における上限として、発行に際して取締役会の決議で定める額の剰余金(以下「A種優先配当金」という。)を金銭により配当する。ただし、A種優先配当金の支払を当社の株主総会が決定する前に、同じ事業年度中に定められた基準日の最終の株主名簿に記載または記録されたA種優先株主またはA種優先登録株式質権者に対して、剰余金の配当を行ったとき、または行うことを当社が決定したときは、その額を控除し、残額がある場合に、当該残額を配当する。

ある事業年度においてA種優先株主またはA種優先登録株式質権者に対して配当する剰余金の額がA種優先配当金の額に達しないときは、その不足額は翌事業年度以降に累積しない。

A種優先株主またはA種優先登録株式質権者に対し剰余金が配当された後に残余の剰余金があるときは、普通株主または普通登録株式質権者に対してA種優先配当金と同額にいたるまで剰余金の配当を行うことができ、さらに残余の剰余金について配当を行うときは、A種優先株主またはA種優先登録株式質権者及び普通株主または普通登録株式質権者に対し、1株につき同等の金額を支払う。

(2) 残余財産の分配

当社の残余財産を分配するときは、A種優先株主またはA種優先登録株式質権者に対し、普通株主または普通登録株式質権者に先立ち、A種優先株式1株につきA種優先株式1株の払込金額相当額を金銭により支払う。

A種優先株主またはA種優先登録株式質権者に対しては、前項のほか、残余財産の分配は行わない。

(3) 取得請求権

A種優先株主は、発行に際して取締役会で定める日において、会社法第461条第2項に定める分配可能額が5億円を超えることを条件とし、毎年5億円を限度として、法令の定める範囲で、その保有するA種優先株式の全部または一部につき、当社に対してその取得を請求することができる。

取得を請求するA種優先株主は、発行に際して取締役会で定める期間(以下「取得請求可能期間」という。)に当社に申し出るものとする。

第1項の限度額を超えてA種優先株主からの取得請求があった場合、取得の順位は、取得請求可能期間経過後において実施する抽選その他の方法により決定する。

当社は、A種優先株式1株を取得するのと引換えにA種優先株式1株の払込金額相当額の現金を交付する。

(4) 取得条項

当社は、発行に際して取締役会で定める日において、会社法第461条第2項に定める分配可能額（ただし、直前の取得請求可能期間になされた取得請求に応じて当社が取得したか取得することを決定した自己株式の簿価を控除する。）から5億円を控除した額を限度として、法令の定める範囲で、A種優先株式の一部または全部を取得することができる。

一部取得の場合は、抽選その他の方法により決定する。

当社は、A種優先株式1株を取得するのと引換えにA種優先株式1株の払込金額相当額の現金を交付する。

(5) 議決権

A種優先株主は、株主総会において議決権を有しない。

(6) 株式の併合または分割、募集株式の割当てを受ける権利の付与等

当社は、法令に定める場合を除き、A種優先株式について株式の併合または分割を行わない。

当社は、A種優先株主に対し、会社法第202条第1項に基づく募集株式の割当てを受ける権利または会社法第241条第1項に基づく募集新株予約権の割当てを受ける権利を与えず、また株式の無償割当てまたは新株予約権の無償割当てを行わない。

(7) 配当金の除斥期間等

配当財産が金銭である場合は、その支払開始日から満5年を経過してもなお受領されないときは、当社はその配当金の支払義務を免れるものとする。

前項の金銭には利息を付けない。

(8) 会社法第322条第2項に規定する定款の定めの有無

会社法第322条第2項に規定する定款の定めはありません。

(9) 議決権を有しないこととしている理由

資本増強にあたり、既存の株主への影響を考慮したためであります。

(2) 【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
2019年4月1日～ 2019年6月30日	-	2,180,000	-	640,000	-	325,907

(5) 【大株主の状況】

当四半期会計期間は第 1 四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(6) 【議決権の状況】

当第 1 四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日（2019年 3 月31日）に基づく株主名簿による記載をしております。

【発行済株式】

2019年 6 月30日現在

区分	株式数（株）	議決権の数（個）	内容
無議決権株式	A 種優先株式 900,000	-	「 1 (1) 発行済株式」の「内容」の記載を参照
議決権制限株式（自己株式等）	-	-	-
議決権制限株式（その他）	-	-	-
完全議決権株式（自己株式等）	普通株式 1,500	-	権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式
完全議決権株式（その他）	普通株式 1,271,800	12,718	同上
単元未満株式	普通株式 6,700	-	-
発行済株式総数	2,180,000	-	-
総株主の議決権	-	12,718	-

（注） 「完全議決権株式（その他）」の欄には、証券保管振替機構名義の株式が600株含まれております。

また、「議決権の数」欄には、同機構名義の完全議決権株式に係る議決権の数 6 個が含まれております。

【自己株式等】

2019年 6 月30日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義所有 株式数（株）	他人名義所有 株式数（株）	所有株式数の 合計（株）	発行済株式総数に 対する所有株式数 の割合（％）
伊豆箱根鉄道 株式会社	静岡県三島市大場 300番地	1,500	-	1,500	0.07
計	-	1,500	-	1,500	0.07

2 【役員の状況】

前事業年度の有価証券報告書提出日後、当四半期累計期間における役員の異動はありません。

第4【経理の状況】

1．四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号）に基づいて作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第1四半期連結会計期間（2019年4月1日から2019年6月30日まで）及び第1四半期連結累計期間（2019年4月1日から2019年6月30日まで）に係る四半期連結財務諸表について、EY新日本有限責任監査法人による四半期レビューを受けております。

1 【四半期連結財務諸表】

(1) 【四半期連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2019年 3 月31日)	当第 1 四半期連結会計期間 (2019年 6 月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	452,114	440,622
受取手形及び売掛金	553,319	619,379
商品	17,165	20,436
貯蔵品	111,551	120,945
その他	180,943	185,324
貸倒引当金	9,301	9,582
流動資産合計	1,305,793	1,377,126
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物（純額）	4,577,697	4,474,786
機械装置及び運搬具（純額）	817,890	700,326
土地	20,737,470	20,737,470
リース資産（純額）	275,500	281,707
建設仮勘定	76,593	71,839
その他（純額）	144,136	132,473
有形固定資産合計	26,629,289	26,398,603
無形固定資産		
リース資産	2,801	7,662
その他	126,993	125,404
無形固定資産合計	129,794	133,066
投資その他の資産		
投資有価証券	50,230	50,197
長期貸付金	266,000	266,000
繰延税金資産	21,000	38,407
その他	103,715	100,654
貸倒引当金	140,500	140,500
投資その他の資産合計	300,446	314,760
固定資産合計	27,059,530	26,846,430
資産合計	28,365,324	28,223,556

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2019年 3月31日)	当第 1 四半期連結会計期間 (2019年 6月30日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	431,112	441,619
短期借入金	5,197,670	5,372,670
リース債務	65,239	68,202
未払法人税等	15,658	36,257
賞与引当金	161,908	313,281
商品券等引換損失引当金	46,177	44,106
その他	1,930,733	1,462,310
流動負債合計	7,848,500	7,738,448
固定負債		
長期借入金	2,038,380	1,969,850
リース債務	250,248	255,953
繰延税金負債	924	507
再評価に係る繰延税金負債	4,910,934	4,910,934
役員退職慰労引当金	23,621	23,981
退職給付に係る負債	1,806,601	1,787,112
資産除去債務	184,547	184,737
その他	283,120	283,849
固定負債合計	9,498,377	9,416,926
負債合計	17,346,877	17,155,374
純資産の部		
株主資本		
資本金	640,000	640,000
資本剰余金	325,907	325,907
利益剰余金	668,638	612,328
自己株式	16,911	16,911
株主資本合計	280,357	336,667
その他の包括利益累計額		
土地再評価差額金	10,642,894	10,642,894
退職給付に係る調整累計額	95,195	88,619
その他の包括利益累計額合計	10,738,089	10,731,513
純資産合計	11,018,447	11,068,181
負債純資産合計	28,365,324	28,223,556

(2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第 1 四半期連結累計期間】

(単位 : 千円)

	前第 1 四半期連結累計期間 (自 2018年 4 月 1 日 至 2018年 6 月30日)	当第 1 四半期連結累計期間 (自 2019年 4 月 1 日 至 2019年 6 月30日)
営業収益	3,021,111	3,092,920
営業費		
運輸業等営業費及び売上原価	2,758,079	2,772,854
販売費及び一般管理費	249,042	243,655
営業費合計	3,007,122	3,016,510
営業利益	13,989	76,409
営業外収益		
受取利息	1,390	1,151
受取配当金	2,064	2,055
受託工事収入	-	5,750
その他	6,295	7,155
営業外収益合計	9,750	16,112
営業外費用		
支払利息	19,361	19,274
その他	5,601	5,829
営業外費用合計	24,962	25,104
経常利益又は経常損失 ()	1,223	67,418
特別利益		
固定資産売却益	2,903	463
工事負担金等受入額	6,151	147,891
補助金収入	4,090	-
特別利益合計	13,144	148,354
特別損失		
固定資産圧縮損	10,153	146,698
固定資産除却損	985	912
その他	18	32
特別損失合計	11,157	147,643
税金等調整前四半期純利益	764	68,129
法人税、住民税及び事業税	24,493	29,642
法人税等調整額	10,486	17,823
法人税等合計	14,007	11,819
四半期純利益又は四半期純損失 ()	13,243	56,310
非支配株主に帰属する四半期純利益	-	-
親会社株主に帰属する四半期純利益又は 親会社株主に帰属する四半期純損失 ()	13,243	56,310

【四半期連結包括利益計算書】

【第1四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	前第1四半期連結累計期間 (自 2018年4月1日 至 2018年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年6月30日)
四半期純利益又は四半期純損失()	13,243	56,310
その他の包括利益		
退職給付に係る調整額	4,728	6,576
その他の包括利益合計	4,728	6,576
四半期包括利益	17,972	49,734
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	17,972	49,734
非支配株主に係る四半期包括利益	-	-

【注記事項】

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第 1 四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第 1 四半期連結累計期間に係る減価償却費 (のれんを除く無形固定資産に係る償却費を含む。) は、次のとおりであります。

	前第 1 四半期連結累計期間 (自 2018 年 4 月 1 日 至 2018 年 6 月 30 日)	当第 1 四半期連結累計期間 (自 2019 年 4 月 1 日 至 2019 年 6 月 30 日)
減価償却費	153,637 千円	157,839 千円

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第1四半期連結累計期間(自 2018年4月1日 至 2018年6月30日)

報告セグメントごとの営業収益及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:千円)

	鉄道	バス	タクシー	レジャー ・不動産	合計	調整額 (注)1	四半期連結 損益計算書 計上額 (注)2
営業収益	678,604	697,648	677,058	1,146,806	3,200,117	179,006	3,021,111
セグメント利益 又は損失()	32,910	11,032	4,303	4,137	13,436	552	13,989

(注)1. セグメント利益又は損失()の調整額552千円は、主にセグメント間取引消去552千円であります。

2. セグメント利益又は損失()は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

当第1四半期連結累計期間(自 2019年4月1日 至 2019年6月30日)

報告セグメントごとの営業収益及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:千円)

	鉄道	バス	タクシー	レジャー ・不動産	合計	調整額 (注)1	四半期連結 損益計算書 計上額 (注)2
営業収益	685,844	757,656	677,801	1,150,794	3,272,096	179,176	3,092,920
セグメント利益 又は損失()	36,107	35,940	17,600	21,186	75,634	775	76,409

(注)1. セグメント利益又は損失()の調整額775千円は、主にセグメント間取引消去775千円であります。

2. セグメント利益又は損失()は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益又は1株当たり四半期純損失及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第1四半期連結累計期間 (自 2018年4月1日 至 2018年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年6月30日)
1株当たり四半期純利益又は 1株当たり四半期純損失()	10円36銭	44円05銭
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する四半期純利益又は 親会社株主に帰属する四半期純損失() (千円)	13,243	56,310
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する四半期 純利益又は親会社株主に帰属する四半期純損失 ()(千円)	13,243	56,310
普通株式の期中平均株式数(株)	1,278,433	1,278,433

(注) 1. 前第1四半期連結累計期間の潜在株式調整後1株当たり四半期純利益については、1株当たり四半期純損失であり、また潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2. 当第1四半期連結累計期間の潜在株式調整後1株当たり四半期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(重要な後発事象)

事業の一部譲渡

当社は、2019年7月10日開催の取締役会において介護事業を株式会社ザ・サンパワーに譲渡することを決議し、2019年7月12日付で事業譲渡契約書を締結いたしました。

(1) 事業譲渡の理由

当社は2014年4月より介護事業をスタートし運営を行ってまいりましたが、鉄道事業をはじめとした交通事業及びレジャー・不動産事業を基軸とした主力事業の強化により更なる企業価値向上を図るため、本件を決定いたしました。

(2) 譲渡する相手会社の名称

株式会社ザ・サンパワー

(3) 譲渡する事業の内容、規模

譲渡する事業の内容

介護事業

譲渡する事業の規模

売上高 769,799千円(2019年3月期)

(4) 譲渡する資産・負債の額

現在評価中です。

(5) 譲渡の時期

2019年10月1日(予定)

(6) 譲渡価額

80,450千円

2【その他】

該当事項はありません。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

2019年8月2日

伊豆箱根鉄道株式会社

取締役会 御中

EY新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員 公認会計士 伊藤 智章
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 長崎 将彦
業務執行社員

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている伊豆箱根鉄道株式会社の2019年4月1日から2020年3月31日までの連結会計年度の第1四半期連結会計期間（2019年4月1日から2019年6月30日まで）及び第1四半期連結累計期間（2019年4月1日から2019年6月30日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、伊豆箱根鉄道株式会社及び連結子会社の2019年6月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する第1四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

（注）1．上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。

2．XBRLデータは四半期レビューの対象には含まれていません。